

第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」の推進

1 策定の趣旨

これからの社会は、グローバル化により一層進展し、今以上に人、もの、金、情報が国を越えて移動する。これに、ICTやAI等の情報技術の急速な発達加わり、変化の激しく、予測が難しい時代を迎え、教育に求められる人づくりも変わっていく。このような状況においても、一人一人が豊かに生きることができる、魅力と活力ある社会を築くためには、兵庫のめざす姿を示すことが重要である。

昨年10月、県政150周年を期に、新たなビジョンとなる「兵庫2030年の展望」が策定され、兵庫の教育に期待される人づくりが示された。この展望とともに国の第3期教育振興基本計画等を参酌しつつ、第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(以下、「第2期プラン」という。)の成果と課題、県内外の社会情勢や教育環境変化等を踏まえ、今後の5年間ににおける兵庫の教育の指針となる第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(以下、「第3期プラン」という。)を策定した。

2 第3期プランの性格

- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県の教育施策に関する基本的な計画
- ・家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツの振興等、本県の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となる計画
- ・市町の教育に関する計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針
- ・計画期間は、2019(平成31)年度から2023年度までの5年間

3 第3期プランの構成及び内容

(1) 構成

兵庫の教育のめざす姿(第3部)については、第2期プランの「基本方針」と「基本的方向」の記述に加え、より具体的な「施策」や「取組」についても記述することとした。

(2) 内容

〔基本理念〕

子どもたちが主体的・能動的に自立しようとする意志を育むことを一層意識して、「**自立した**」を「**自立する**」とした。また、先行き不透明なこれからの時代においては、社会を先導し、創造する力の育成が必要であることから、「『未来への道を切り拓く力』の育成」を第3期プランの重点テーマとして位置づけた。

基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり 第3期重点テーマ — 「未来への道を切り拓く力」の育成 —

〔育み培う心、力、態度〕

それぞれの要素について、発達の段階や活動する範囲に分けて表現することとした。

まず、①個人として必ず身に付けるべき基本的な要素を「自立する人として」に示し、②それらを身に付けた上でそれぞれの地域社会において連携・協働して様々な活動を行うために必要な要素を「社会で活動する人として」に示した。さらに、③これらを基に、国内外の変化に対応しながら、兵庫、日本、世界で創造的に活動するために常に心に留め置いて欲しい要素を「ひょうご人として」に示すこととした。

○自立する人として

- ・生命(いのち)を尊び、自然を大切にする
- ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
- ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
- ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
- ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう

○社会で活動する人として

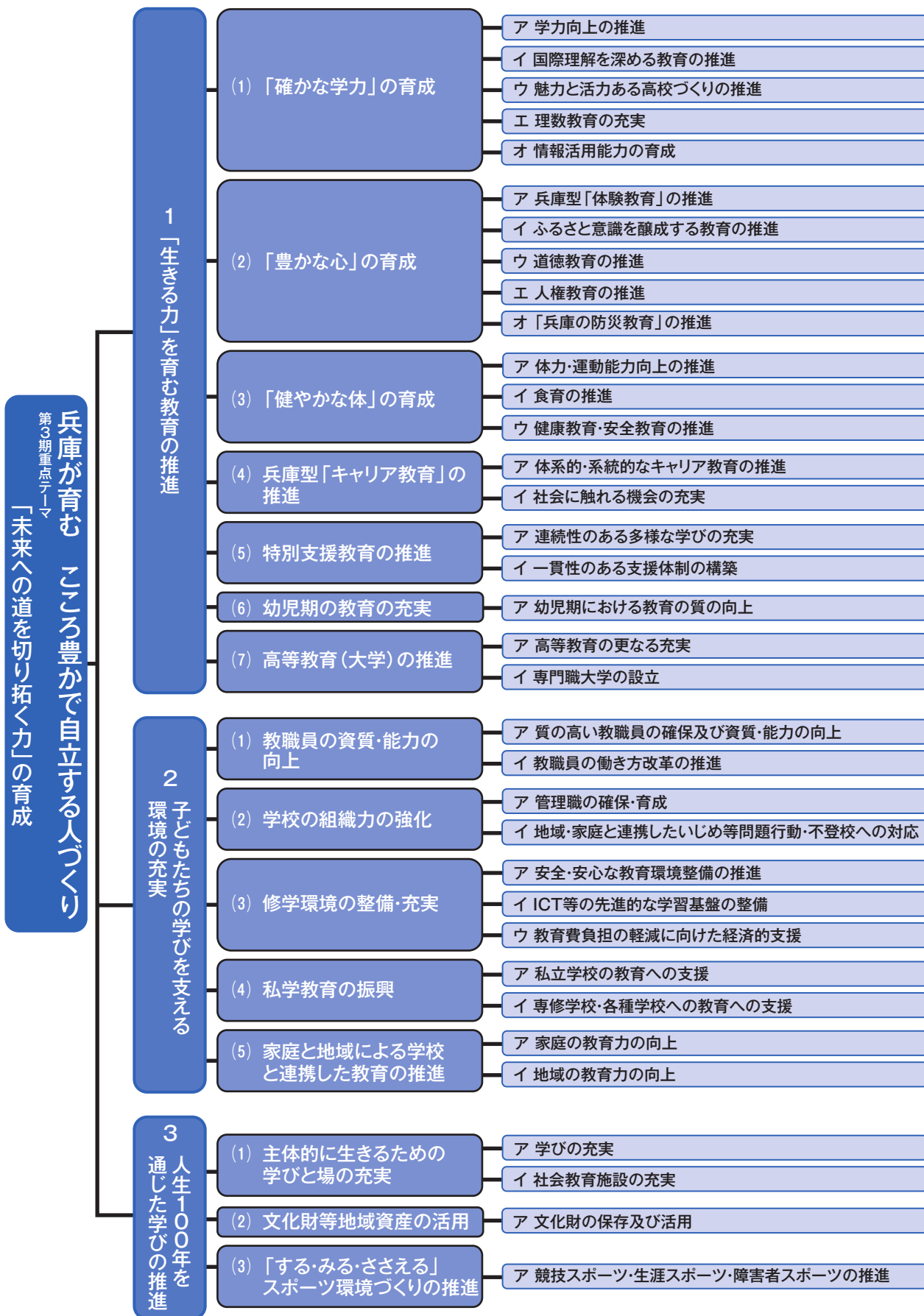
- ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
- ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
- ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する

○ひょうご人(ふるさとに誇りをもち、多様な人々と協働しながら五国を支える人)として

- ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
- ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
- ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

4 第3期「ひょうご教育創造プラン」の施策体系表

指導の重点の構成は、第3期プランにおける指導に関する施策と対応しています



学校・家庭・地域は、互いに連携・協力して、子どもたちの教育に取り組む必要がある。そのため、家庭との連携を密にしつつ、親としての学びの機会を設定したり、子育てに関する必要な情報の提供や関係機関等への橋渡しを行ったりする。また、PTCA活動等を通じ、地域ぐるみの教育支援活動を充実するとともに、基本的な生活習慣、学習習慣の確立等、家庭教育の重要性について啓発する。

2019年度
重点実践事項

●地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進

実践目標

1

家庭の教育力の向上を図る

①家庭への情報提供

全

子どもたちが安心して活力ある生活を送ることができるよう、食事、睡眠、学習、読書、運動等、基本的な生活・学習習慣の確立や家庭教育の大切さ等に関する情報を提供し、家庭での取組を促進する。

②学校園と家庭との連携

全 社

家庭での生活のあり方が子どもの成長に大きく影響することから、子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに、必要に応じて教育相談機関等との連携を図る。

③子育ての不安を抱える家庭への支援

全 社

子育ての不安や子どもの育ちに関する悩みを抱え、孤立しがちな家庭を支援するため、必要な情報提供や関係機関等への橋渡しを行うなど、不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう支援する。

④子育て中の親に対する研修・相談

社

子育て学習センター等を活用し、子育て中の親に対する研修や相談を行い、子育てに対する自己肯定感や子育ての実践力を高める。

⑤中・高校生の意識啓発

中 高

中・高等学校において、地域の乳幼児やその親との交流活動等を実施し、子育てへの親しみ、親になることへの期待感を持たせる。その際、「ひょうご親学習プログラム」を有効に活用する。

実践目標

2

PTAと学校園との
連携を深める

①研修の支援

全 社

保護者と教職員がともに子どもたちの心身の健全育成に向けた学びを深め、PTAが一層充実した活動を展開できるよう、組織的・継続的な研修の実施を支援する。

②広報活動の支援

全 社

PTA活動の活性化のため、保護者が参加しやすい活動日時等の設定に協力し、きめ細かな広報活動が行えるよう支援する。

重点! ③生活指導等における連携

全 社



いじめ等の問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底、食育による生活習慣の育成等について、定期的な情報提供や意見交換を行うなど、PTAが実施する活動との連携を図る。

重点! ④地域ぐるみの活動の充実

全 社



PTCA活動を支援することにより、地域の子育てや子どもの安全・安心の確保等、地域ぐるみの教育支援活動を充実する。

関係資料

※関係資料一覧は裏表紙のQRコードから閲覧可



PTAによるコミュニティ・スクールに向けた熟議
(丹波市立進修小学校)

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を推進するため、学校は、開かれた学校づくりを進め、家庭や地域との信頼関係を確立するとともに、関心を持って地域課題等の理解に努め、地域への愛着や誇りを育む教育に積極的に取り組む。また、社会教育関係者は、地域が主体的に学校運営に参画し効果的に学校を支援する体制の充実を図る。

2019年度 重点実践事項

●学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進

実践目標

1

開かれた学校づくりを推進する

①教育活動の公開

全

オープンスクールやオープン・ハイスクールを通して、保護者や地域の人々等に教育活動を公開し、各校園の魅力・特色等に関する情報を発信する。

②学校園運営に関する情報提供

全

学校園だよりの発行やホームページの更新、地域のケーブルテレビや広報誌の活用等により、家庭・地域との連携を一層推進するための学校園運営に関する新しい情報を日常的かつ積極的に提供する。

重点! ③学校の教育資源の提供

全



学校施設の地域の人々への開放や高等学校地域オープン講座の開設、高校生へのふるさと貢献・活性化活動の充実等、地域との関係づくりに努める。また、児童クラブの開設に際しては、市町福祉部局とも連携を図り、余裕教室等を提供するなどの取組を進める。

重点! ④地域の教育力の活用

全



「地域とともにある学校」づくりの組織的な取組を推進し、地域住民によるボランティア活動を受け入れたり、地域住民と幼児児童生徒との交流を促進したりするなど、地域の教育力を活用し、学校園の教育環境を充実する。

実践目標

2

地域の教育力の向上を図る

重点! ①地域住民の参画の促進

全社



学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域住民による学校支援活動、学習支援活動（地域未来塾）、放課後等支援活動、土曜日の教育活動）や、ひょうごがんばりタイム、トライやるウィーク等の機会を活用し、子どもたちの成長を支援する教育活動への地域住民の幅広い参画を推進する。

重点! ②地域からの学校支援の充実

全社



地域の主体的な学校運営への参画と効果的な学校支援活動を行うため、地域学校協働本部等の活動の充実を図り、学校と地域が連携・協働のもと、地域の実情を踏まえながら地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）を活用するなど、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を推進する。



地域見守り隊の協力による自転車安全教室
（加西市立富合小学校）

◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰（平成30年度被表彰活動）

○天満小学校地域学校協働本部（てんまっ子応援団）（稲美町）

地域学校協働活動の趣旨に賛同した熱意ある地域住民と学校代表（教員）でスタートし、長期休業中に学力補充を行う「サタ☆スタ未来塾」と児童の生活体験不足を補うとともに地域の特色を学ぶ「土曜体験活動」を実施している。子どもも大人も共に楽しみながら学び、人と人のつながりを大切にする事で、地域の人材と教育資源を活かした取組となっている。



地域人材を活用した「サタ☆スタ未来塾」の取組

○赤穂西小学校コミュニティ・スクール（赤穂市）

「地域に愛され、地域と共に創る学校」のテーマのもと、「学びのコミュニティ」「心を育むコミュニティ」「安心・安全のコミュニティ」を3本柱として、平成25年度からコミュニティ・スクールによる学校運営を進めている。田植えや稲刈り、児童と高齢者大学との合同講座、地域住民が玄関から三步出て登下校時の児童に声かけをする「三步一声運動」等の取組を通して、学校・保護者・地域が三位一体となって子どもを育てる環境が整っている。



高齢者大学の方々と児童との交流給食会を開催

県民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続けるという生涯学習社会の形成に向け、あらゆる機会や場において多様な学習ができ、学びの成果を地域の課題解決や学習支援活動等の実践にいかすことができる社会教育・生涯学習を推進する。

2019年度 重点実践事項

● 県民の多様な学習ニーズに応えるための学習機会・情報の提供

3

人生100年を通じた学びの推進

実践目標 1

指導者としての 資質・能力の向上を図る

① 地域課題への理解と専門性の向上 社

社会教育関係者は、社会教育の動向を学ぶとともに、地域との積極的なかかわりを通して地域の課題についての理解を深め、企画や学習・活動支援に関する考え方やスキル等の専門性の習得に取り組む。

② 連携・協働のための資質・能力の向上 社

住民の学習活動をより活性化するために、首長部局、学校、民間団体等との間で連携を深め、協働を進めるコーディネーターとしての資質・能力の向上に努める。

実践目標 2

多様な学習機会を充実する

① 生涯学習の場の充実 全 社

自ら地域とのかかわる意識と生涯にわたって学び続ける態度を培うため、地域の教育資源を活用し、体験活動や生涯学習の場を提供する。

重点! ② 学習の機会・情報の提供 全 社



全ての地域住民が生涯を通じて学び、自己を磨き、地域社会の一員として活躍できるよう、社会的課題や一人一人の学習ニーズ、ライフステージに応じた学習機会を設けるとともに、学習情報を提供する。

③ 障害のある人の学習機会の充実 全 社

障害のある人の各ライフステージにおける学びを支援するため、関係機関や団体との連携を深める。また、誰もが共に支え合う社会の実現を図るため、地域住民との交流活動等の機会を提供する。

④ 人権に関する学習機会の充実 社

人権教育資料を活用したり、地域の文化、伝統産業に関する学習や世代間交流を行ったりするなど、地域の実情に応じた多様な学習の機会や情報を提供することにより、差別や偏見のない、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進する。

実践目標 3

学習成果を社会にいかす

① 地域住民の参画機会の確保 社

地域課題の解決や地域づくり、学校支援、放課後の子どもの居場所の確保等、地域住民が当事者意識をもって主体的に活動に参画する機会を充実する。

② 地域のネットワークの構築 社

地域住民が地域課題に主体的に向き合い、その解決に向けて協働できるよう、地域住民の多様な学習活動を支援するとともに、豊かな人間関係に支えられた地域社会の構築に向け、学校、地域団体等との幅広いネットワークを形成し、情報交換や相互協力を進める。

③ 学びと実践の一体化 社

地域住民が様々な学習機会に学んだことをいかし、地域課題の解決や学校支援活動等に参画するとともに、その取組を通してさらに学びを深めていく生涯学習を推進し、学びと実践の一体化を図る。



春の万葉植物を探す自然散策
(県立南但馬自然学校)

関係資料

※ 関係資料一覧は裏表紙のQRコードから閲覧可

県民の高度化、多様化する学習ニーズに対応するため、社会教育施設は、学びのプログラムの提供や施設の充実を図るとともに、県民の積極的な社会教育施設の活用によるライフステージに応じた探究的な学習活動を促進する。また、学校園は指導の充実を図るため、社会教育施設を効果的に活用する。

2019年度 重点実践事項

● 県民の多様な学習ニーズに応えるための社会教育施設の着実な運営

実践目標

1

社会教育施設の活用を促進する

① 県民の生涯学習の支援

全社

社会教育施設は、地域課題の解決をめざした学びと実践の拠点として、地域資料の充実や地域の特色をいかした学習活動の機会を提供する。学校園は、社会教育施設が行う事業活動に参画するなど、学習活動に有効な活用を促進する。

重点! ② 博学連携など博物館活動の充実

全社

博物館・美術館は、学校園の多様な教育活動に対応するため、参加体験型の企画、展示、演示等を工夫し、学習活動に効果的なアウトリーチ活動(出前講座、ワークショップ等)や学習プログラムの共同開発等を行う。学校園は、博物館・美術館を積極的に活用し、幼児児童生徒の知的好奇心を高め、探究的な学習への動機付けや深化を図る。

【博物館で“+α”の学習効果を】

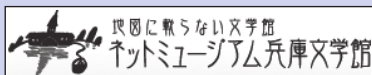
博物館や美術館では、生涯学習社会の形成に向け、特色を生かした様々な教育普及事業を実施しています。学校団体が対象のプログラムも多数提供しています。

県立人と自然の博物館では、化石や植物、昆虫に関するテーマの中から、学校団体が自由に選べる特注セミナーを多数用意しています(要予約)。博物館に在籍する研究員から専門的な説明を受けたり、内容によっては実物に触れたりすることで、子どもたちの興味・関心を高めることができます。学校の授業やカリキュラムに合せて実施することで、学習効果を高め深い理解を図ることができるでしょう。

常設展の見学に特注セミナーを加えることで、子ども達の「笑顔」と「深い理解」を+αすることができます。ぜひ博物館を効果的に活用してください。



体験型の特注セミナー
「虫とりバレンタイン」
(県立人と自然の博物館)



- ★ 兵庫の「歴史・風土・人間」を凝縮した文学作品に人々を誘い、いつでも、誰でも、どこでも楽しく学ぶことのできる学習資源・機会を提供します。(24時間・年中無休の文学館)
- 「企画展示」「常設展示」「兵庫文学館検定」「文学碑マップ」の4部構成
(県立美術館のホームページにリンクがあります)

③ 県民の読書活動の支援

全社

公立図書館は、資料やレファレンス(調査・相談)の充実によるサービスの向上、HALネット等による他の図書館や学校・大学図書館等との連携、読書ボランティアの養成等により、子どもをはじめとする県民の読書活動を支援する。学校園は、公立図書館が開催する職員研修や学校サポート講座等を有効に活用し、学習活動における学校図書館の活用を進め、読書の段階に応じた体系的な読書指導を推進する。

④ 施設の自己点検・評価

社

社会教育施設等は、自己点検・評価及び結果の公表を行い、施設運営の改善や事業の充実、安全管理に努め、より充実した学びの場を県民に提供する。

県立図書館～学校サポートプロジェクト～

※ 詳細は県立図書館ホームページをご覧ください。

(1) レファレンス(調査・相談)

教員の教材研究を更に深め、視点を広げるために、県立図書館司書が資料検索の支援をしています。是非ご利用ください。
(直通番号:078-918-3377 または
県立図書館ホームページ「調べもの案内」をクリックして参照)

(2) テーマ別セット貸出

生徒の調べ学習や教員の教材研究などに活用できるように、教科や分野ごとにテーマを決めて事前にセットした30冊程度の図書を、学校へ送料無料で届けます。

● テーマ例:「災害と復興」「介護・福祉」「食の安全」「キャリア教育」「異文化理解」「ビブリオバトル」等

● 貸出期間:1か月(2回の延長可能)

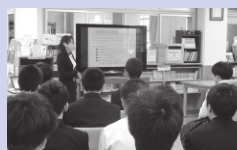
※ セット内容や申込の詳細は、県立図書館ホームページで案内しています。また、テーマ別セットにこだわらず、要望に応じて30冊程度のセットを作成することも可能です。

(3) 学校サポート講座

情報収集能力の向上や読書活動の推進等のために、学校の授業や研修会に図書館の職員が講師として出向きます。また、教員や高校生が県立図書館で直接講座を受講し、調べ学習の演習ができます。

● テーマ例:「インターネットと図書による効果的な情報検索」「図書館活用術」「本の修理」「読書の楽しみ」等

● 申込:開催希望日の1か月前まで
※ 学校対象講座のテーマや内容のリストを県立図書館ホームページで案内しています。



学校サポート講座「読書の楽しみ」
(県立津名高等学校)